

令和6年度第3四半期入札監視委員会議事概要（防衛局）

東北防衛局

開催日及び場所	令和6年12月12日（木）東北防衛局 8階 第2会議室
委員	委員長：伊永大輔（大学教授） 委員：加藤陽子（大学教授） 委員：上林佑子（弁護士） 委員：棚橋則子（大学准教授） 委員：八島則子（公認会計士）

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和6年9月30日
審議対象件数	131件

1 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数		10件	（審議概要） ・契約状況の説明 ・抽出案件の概要説明 ・抽出案件の審議 【報告事項】 ・指名停止措置状況 ・低入札価格調査実施状況
建設工事等	一般競争（政府調達協定対象）	0件	
	一般競争（政府調達協定対象外）	6件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	4件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>1) 業務に係る1者応札について</p> <p>①海自八戸（6）施設最適化総合設計 ②仙台（6）施設最適化総合設計 ③松島（6）施設最適化総合設計 ④海自八戸（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務 ⑤東北管内（6）資材価格調査 ⑥東北管内（6）処分場調査 ⑦東北防衛局（6）防衛施設技術審査支援業務（再公告） ⑧陸自秋田外（6）隊舎改修等建築設計</p> <p>1 応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、特定の者を選定するものではないか。具体的に入札参加条件を説明されたい。</p>	<p>（概要説明）</p> <p>①から⑧までの入札参加条件は、概算金額から一般競争参加資格の級別格付、標準的な業務の実績を条件としていることから、幅広く応募を募るものであり、特定のものを指定するものではありません。 さらに、必要に応じ格付は、上位拡大するなどしています。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>2 以前から1者応募の要因として「技術者不足」「地理的要因」「地区数」「事業者母体数」「事業規模」とのことであったが、今回の抽出事案についても同様の理由と考えられるのか。</p> <p>3 1者応札の改善に向けた対応として、要件緩和の実施、業界へのPR又は早期発注及び企業体の活用による実績確保などがあったが、技術者不足の観点で、今回実施した対策について説明されたい。</p> <p>4 ⑦の再公告で行った対策を説明されたい。</p> <p>5 抽出事案だけでなく最近の状況として、新規参入者の有無を説明されたい。また、新規参入者があった場合、今まで参加しなかったが、今回、参加することとした理由について、説明されたい。</p> <p>2) 工事に係る1者応札について</p> <p>①大滝根山(6)受入施設改修通信その他工事 ②令和6年度王城寺原演習場周辺地区除草等工事</p> <p>1 応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、特定の者を選定するものではないか。具体的に入札参加条件を説明されたい。</p>	<p>今回の抽出事案に係る1者応募の要因は、</p> <p>①から④に関しては、 技術者不足に加え、事業規模が大きいことが要因と考えられます。</p> <p>⑤から⑦に関しては、 同様の業務を行ったことがある建設コンサルタントや業務を行える建設コンサルタントが限られていることが要因と考えられます。</p> <p>⑧に関しては、 技術者不足に加え、工事場所が遠方であること、事業規模が比較的小さいことが要因と考えられます。</p> <p>技術者不足の観点で、令和6年7月以降の公告から技術者の手持業務件数を10件未満から20件未満に緩和するという直接的な措置を採ったほか、複数の地区をまとめて発注するなどの間接的な措置も採りました。</p> <p>⑦の再公告の際に行った対策は、業務対象事案が多く、技術者の対応が困難と聞き取ったことから、業務対象事案を減らす措置を採りました。</p> <p>最近の状況として、新規参入者は有りました。 今回、参加した理由を確認した結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体への説明会や入札要件の緩和などで、当局が事業者に寄り添う姿勢が伺えること ・入札参加者が多くない状況であること ・発注見通しに掲載された事に参加できる時期、内容であったこと <p>との意見が得られました。</p> <p>(概要説明)</p> <p>①及び②の入札参加条件は、概算金額から一般競争参加資格の級別格付、標準的な施工実績を条件としていることから、幅広く応募者を募るものであり、特定のものを指定するものではありません。 さらに、必要に応じ格付は、上位拡大するなどしています。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見質問 ○それに対する回答等	<p>2 以前から1者応募の要因として「技術者不足」「地理的要因」「地区数」「事業者母体数」「事業規模」とのことであったが、今回の抽出事案についても同様の理由と考えられるのか。</p> <p>3 1者応札の改善に向けた対応として、要件緩和の実施、業界へのPR又は早期発注及び企業体の活用による実績確保などがあったが、技術者不足の観点で、今回実施した対策について説明されたい。</p> <p>4 抽出事案だけでなく最近の状況として、新規参入者の有無を説明されたい。また、新規参入者があった場合、今まで参加しなかったが、今回、参加することとした理由について、説明されたい。</p> <p>5 1者応札の改善に向けた対応策を説明されたい。</p> <p>(総括) お疲れ様でした。 各担当におかれては、1者応札の改善に苦勞されている様子ですが、参加しやすい入札参加条件の設定に心がけてください。また、迅速で積極的な情報公開や声かけなどの取組みも重要と思います。</p>	<p>今回の抽出事案に係る1者応募の要因は、技術者不足に加え、事業規模が小さく工事場所が山間部であることから参加を見送ったと考えられます。</p> <p>技術者不足の観点で、配置予定技術者に求める経験から受注企業の支援を前提として面積などの規模の削除という直接的な措置を講じたほか、複数の地区をまとめて発注するなどの間接的な措置も講じました。</p> <p>最近の新規参入者の有無について、現状では、工事の発注事案が少なく新規参入者の状況はありませんが、業界団体への説明会や入札条件の緩和などで当局が業者に寄り添う姿勢は伝わっていると思います。</p> <p>1者応札の改善に向けた対応策は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界団体への説明会や入札要件の緩和などの取組を引き続き実施しているとともに、本年9月には、当局HPの「東北防衛局における工事中の受注者への対応について」として建設物価上昇への対応などの取組をまとめた資料を掲載しました。 ・過去に入札参加した事業者に対し、発注見通しの周知のほか広く募集者を募るよう努力したいと考えています。

1 談合案件の処理状況		
2 談合疑義件数	0件	(審議概要) なし
談合情報点検結果疑義	0件	
項目	意見・質問	回答
委員からの意見・質問 それに対する回答等	・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	
3 入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)		
審議概要	・過去実績、落札率、応札率、指名停止、低入札の分析	
項目	意見・質問	回答
委員からの意見・質問 それに対する回答等	・なし	

委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	
4 再苦情処理	・該当事案なし	